

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(車両・充電インフラ等導入事業)

交付申請書(車両等事業)

外部給電器

R3

2021年 5月 15日

記入例

メーカー「●●●株式会社」型式「▲▲▲」の外部給電器<補助金交付額364千円>を
値引き後価格(消費税抜き)で、900,000円で購入予定の場合

※以下の通り申請いたします。

1. 申請者に関する事項

(1)住所	〒105-0001	東京都港区虎ノ門1丁目1番1号
(2)法人名	(フリガナ)カ)トラノモンセイサクジョ	株式会社虎ノ門製作所
(3)代表者名	役職及び代表者名(フリガナ)コバヤシ サブロウ	代表取締役 小林 三郎
(4)法人番号	9990009990000	※法人番号の指定を受けた法人は13桁の番号を記入
(5)申請者の分類 <small>※該当するものにチェック</small>	<input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(リース会社を除く) <input type="checkbox"/> リース会社	(個人は対象外)

2. 申請書に関する連絡先(審査の過程で確認事項が発生する場合があるため正確に記入ください)

(1)担当者	フリガナ スズキ イチロウ 担当者 鈴木 一郎	所属部署 総務部
(2)連絡先	TEL (03 - 1234 - 5678) FAX (03 - 1234 - 5679)	※日中連絡できる番号を記入

3. リース契約に関する事項(申請者がリース会社である場合に記入。リース先が個人の場合は対象外。)

(1)使用・賃借者法人名	使用・賃借者法人名 フリガナ	
(2)使用・賃借者住所	〒□□□-□□□□ □□□□ □□□□ 都道府県	記入不要です。 ※本社の住所
(3)使用・賃借者連絡先	TEL 担当者名・所属部署名	FAX ※日中連絡できる番号を記入

4. 外部給電器の保管場所等に関する事項

(1)保管場所住所	〒105-0004 東京都港区新橋1丁目1番1号	
(2)保管場所名	フリガナ トラノモンセイサクジョ シンバシジムシヨ 虎ノ門製作所 新橋事務所	外部給電器の発注は、交付決定通知書発行日以降である必要があります。「交付決定」は「補助金交付申請書」がセンターに到着してから1ヶ月程度で行いますので、それらを考慮して記入ください。
(3)外部給電器の運用に関する連絡先	TEL(日中連絡できる番号) 03-5678-1234 FAX 03-5678-1235	
	フリガナ シンバシジムシヨ エイギョウカ 新橋事務所 営業課	フリガナ オオノ タロウ 担当者氏名 大野 太郎

5. 外部給電器に関する事項

(1)外部給電器の種類	メーカー名(●●●) 型式(▲▲▲)		
(2)発注予定日	2021年 6月 20日	(3)支払完了予定日	2021年 7月 31日

*クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(車両・充電インフラ等導入事業)は、経済産業省が定めた「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(車両・充電インフラ等導入事業)交付要綱」第3条に基づき、国庫補助金を交付するものです。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(車両・充電インフラ等導入事業)交付申請書(つづき)

【申請内容確認欄】※申請書1枚目からのつづきであることの確認

(1) 法人名	株式会社虎ノ門製作所	※1枚目の1. (2)と同一
(2) 外部給電器メーカー名	●●● ▲▲▲	※1枚目の5. (1)と同一

HPの「補助対象外部給電器一覧(銘柄ごとの補助金交付額)」の通りに記入して下さい。

本体(付属品・諸費用を除く)の税抜購入価格を記入して下さい。定価ではありません。値引きがあった場合は値引後の税抜価格です。

6. 補助

(1) 申請額	364 千円	(2) 購入予定価格	900,000 円	交付決定額 *センター記入	千円
---------	--------	------------	-----------	------------------	----

*購入予定は外部給電器本体の税抜価格を記入

7. 利益等排除に関する事項(申請者が法人及びリース会社である場合に記入)

申請者(リースの場合は使用・賃借者)と申請外部給電器の製造会社との関係は以下の通りです。(ア又はイの該当する方に○)

- ア. 申請者自身が補助金申請外部給電器の製造会社である(自社製品を申請)
- イ. 申請者は、補助金申請外部給電器の製造会社ではない

※自社製造外部給電器を補助金交付申請する場合には、製造原価を基に補助対象経費を算出し補助金額を決定します。

8. 申請要件等の確認

以下の内容について了承します。

- ①私は、申請外部給電器を処分制限期間内に処分する場合、センターの承認を受け、指示された補助金額を返納します。
- ②私は、申請外部給電器に関し、本補助金以外に国の補助金(センターが認める補助金は除く)を申請・受領していません。
- ③私は、暴力団又は暴力団員ではありません。
- ④私は、本申請によりセンターが入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。
(使用例: 申請内容の問合せ、補助金交付等の通知、補助金の振込、外部給電器保有状況の調査等)
- ⑤私は、申請外部給電器の所有に関する情報について国・地方公共団体へ情報提供を求められた場合は了承します。
また災害時等に申請外部給電器の貸与について国・地方公共団体から要請があった場合には、可能な範囲で協力するよう努めます。
- ⑥センターから求められた場合には、利用状況に関するデータ(利用頻度等)を提供し、当該データについて国への提供を行うことを了承します。
- ⑦私は、申請書の記載内容が誤っていた場合、その誤内容をセンターが修正することを了承します。
- ⑧私は、私に対する補助金の交付等に関する情報が、法人インフォメーションにて公表されることを了承します。
(以下⑨は申請者がリース会社の場合のみ)
- ⑨申請外部給電器をリースする場合、そのリース料金は補助金相当額を引下げて設定します。

内容を確認し了承しました。(□にチェックをお願いします)

※センターの個人情報保護方針については、センターHP(<http://www.cev-pc.or.jp/privacy.html>)に記載されております。

【センター使用欄】	リース期間	センター 確認			
-----------	-------	------------	--	--	--